高山村農業集落排水事業

経営戦略

平成 29 年 3 月

目次

第１部　経営戦略策定にあたって 1
1.　下水道の役割 1
2.　戦略策定の意義 1
3.　計画の期間 1
4.　高山村農業集落排水事業の概要 2
5.　農業集落排水使用料の概要・考え方 4
6.　組織 4
第２部　現状分析 5
1.　人口推移 5
2.　農業集落排水の整備状況 6
3.　農業集落排水事業の処理区域内人口密度 7
4.　経営分析 8
①　収益的収支の分析 8
②　使用料収入、汚水処理原価、経費回収率 9
③　平成 27 年度　収益及び費用の内訳 10
④　施設利用率 11
⑤　老朽化の状況 12
第３部　収支計画 13
1.　高山村農業集落排水事業の課題 13
2.　事業運営の基本方針 13
3.　投資・財政計画 14
4.　収支計画の算定結果 16
5.　経営戦略の事後検証、更新等 19
（参考資料）　経営戦略指標の説明 20

第１部　経営戦略策定にあたって

1.　下水道の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善)、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全)、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

2.　戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

高山村農業集落排水事業においては、供用開始以来 28 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

高山村では、今後 10 年にわたり、使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3.　計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4.　高山村農業集落排水事業の概要

高山村の面積は，98.56km2 で，総人口約 7,500 人の村です。

村域の約 85%が森林・原野で占められ、森林地域の多くが上信越高原国立公園に指定されています。

長野県北東部に位置し、県庁所在地長野市の中心部からおよそ 20km の距離にあり、JR 長野駅から電車・バスを利用して約 50 分、上信越自動車道の須坂長野東インターや小布施スマートインターから車で約 20 分の距離です。

年間を通じて気温の日較差が大きく、夏季では最高気温が 30 度を超え、冬季では月の平均気温が氷点下となる内陸性の気候で、さらに年間降水量が 850mm 程度と少なく、全般的に西向きで善光寺平が一望できる日当たりの良い扇状地には、特産のりんごやぶどうなどの果樹を中心とした農業が展開されています。

現在、普及率 31.8%に達し，処理区域面積 239ha となっています。

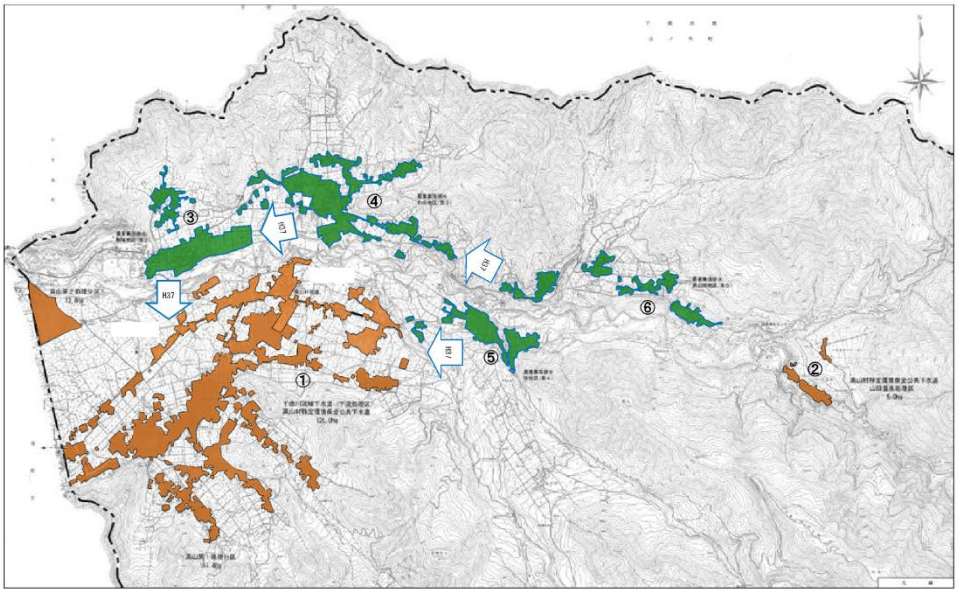

番号	事業名	処理区名	番号	事業名	処理区名
①	特定環境保全公共下水道	千曲川流域下水道（下流処理区）	④	農業集落排水事業	中山地区（第3）
			⑤	農業集落排水事業	牧地区（第4）
②	特定環境保全公共下水道	山田温泉処理区	⑥	農業集落排水事業	奥山田地区（第5）
③	農業集落排水事業	駒場地区（第2）	⑦	個人設置型（浄化槽設置事業）	村全域

（出典）高山村「生活排水エリアマップ 2015」

（施設の状況）

供用開始年度 （供用開始後年数）	昭和 63 年度供用開始 （供用開始後年数 26 年）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	非適
処理区域内人口密度	9.6 人/ha	流域下水道等への接続の有無	単独・流域下水道併用または単独・他事業接続併用
処理区数	4 処理区		
処理場数	4 施設		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

5.　農業集落排水使用料の概要・考え方

高山村の使用料金は、水道料金比例制※1、従量制※2かつ累進制※3の料金体系となっています。特に家庭用、事業用等の区分は設けられていません。

※1　水道料金比例制とは・・・上下水道の料金に一定の率を乗じた金額を下水道の使用料とする制度

※2　従量制とは・・・1㎥当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度

※3　累進制とは・・・使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系

料金体系は下記の通りです。

≪下水道料金≫（請求月　５月、７月、９月、11 月、１月、３月）

下水道料金＝（基本料金+超過料金）×1.08（10 円未満切り捨て）

区分	水量区分（１ヵ月につき）	金額
基本料金	８㎥まで	1,100 円
超過料金（１㎥につき）	８㎥を超え 20 ㎥まで	160 円
	20 ㎥を超え 50 ㎥まで	172 円
	50 ㎥を超える分	205 円

6.　組織

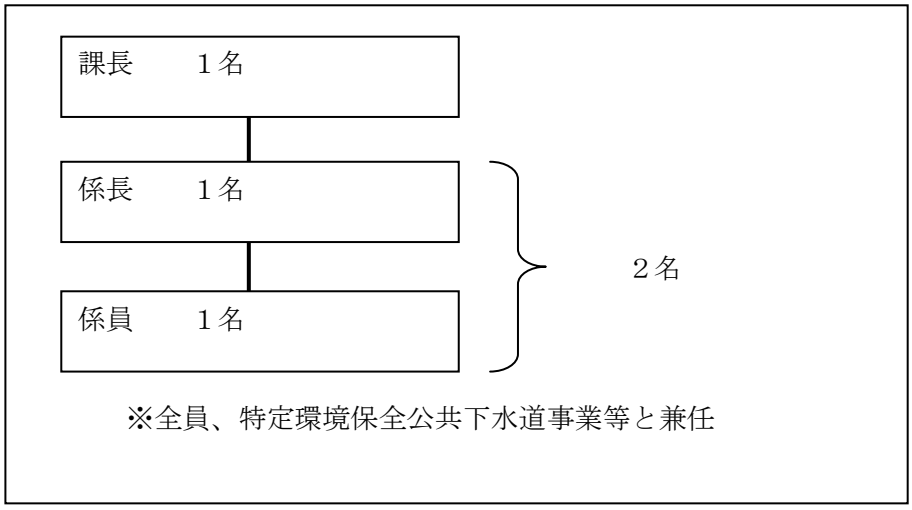

第 2 部　現状分析

1.　人口推移

高山村の総人口は平成 13 年までは微増傾向にありましたが、ここ数年は、減少傾向に転じています。国勢調査をもとに、過去 10 年間の総人口の推移を見ると、減少し続けており、2016（平成 28）年以降も減少し続けることが予想されます。

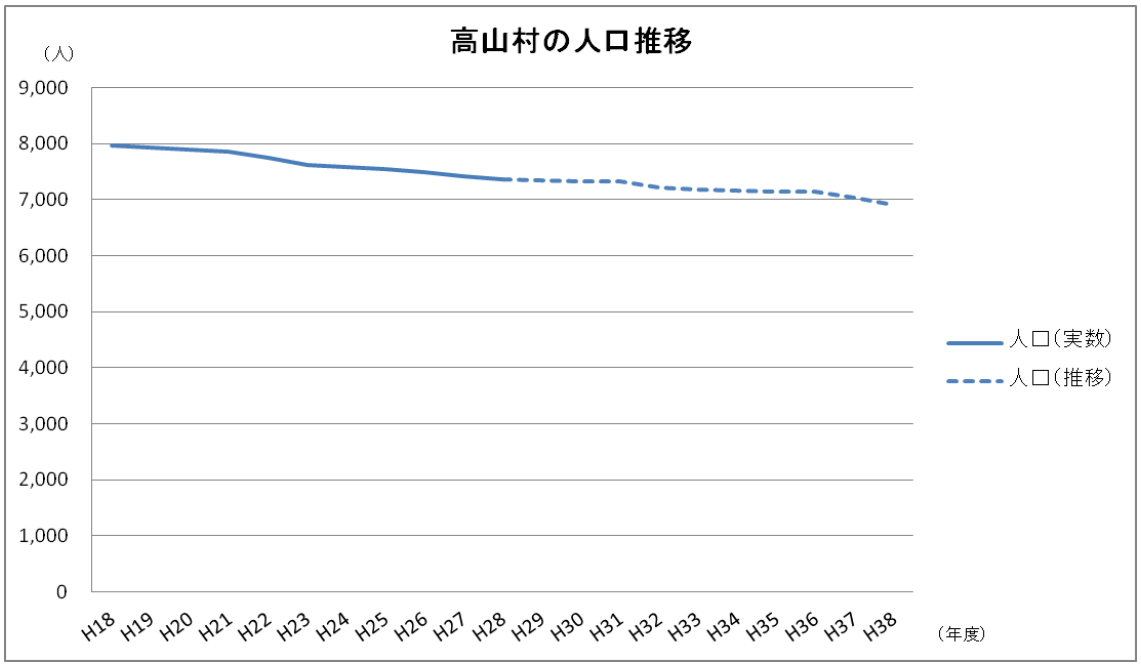

過去実績　　（単位：人）

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
7,961	7,928	7,904	7,860	7,744	7,626	7,576	7,541	7,489	7,411	7,373

将来推計

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
7,351	7,335	7,323	7,226	7,188	7,165	7,148	7,136	7,035	6,904

（出典）高山村人口ビジョン H27.10、住民基本台帳人口）

2.　農業集落排水の整備状況

行政区域内人口の減少に伴い、現在処理区域内人口も減少傾向にあります。特に平成 26 に大幅に減少しました。平成 26 年から平成 27 年にかけては横ばいに近い若干の減少傾向が見られます。

【行政区域内人口、現在処理区域内人口、普及率及び水洗化率の推移】

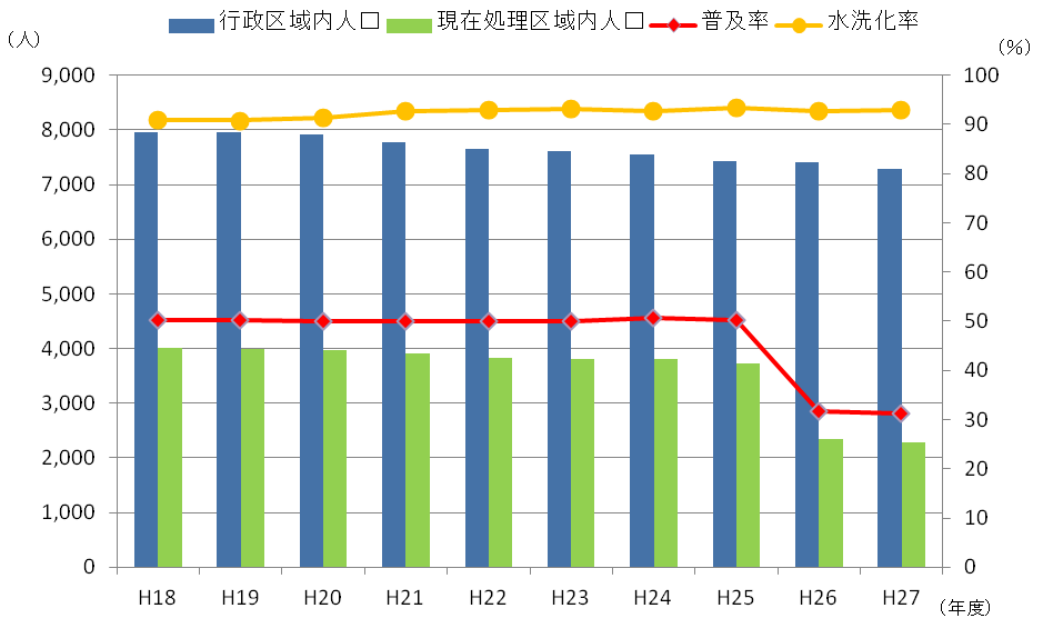

平成 25 年まではほぼ横ばいの推移ですが、平成 26 年度に農業集落排水事業の一部（2 処理区）が特定環境保全公共下水道事業に統合されたことにより、普及率が大きく減少しました。

水洗化率は約 90～93%の間で上下していますが、全体的には横ばいに近い緩やかな上昇傾向にあります。

水洗化率は、類似団体を上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	7,411	7,291	-
現在処理区域内人口	(人)	2,341	2,286	-
普及率	(%)	31.8	31.4	-
水洗化率	(%)	92.7	92.8	84.1

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

3. 農業集落排水事業の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積に対する現在処理区域内人口の割合を表しています。現在処理区域内人口の増減により、処理区域内人口密度が変動します。

現在処理区域内人口は緩やかな減少傾向にあり、それに伴い人口密度も緩やかな減少傾向ではありますが、ほぼ横ばいに近いです。

処理区域内人口密度は類似団体を下回っています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	2,341	2,286	-
処理区域内面積	(ha)	239.0	239.0	-
処理区域内人口密度	(人/ha)	9.8	9.6	14.0

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

4.　経営分析

①　収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示します。

※（総収益　/（総費用＋地方債償還金）＊100）

収益的収支比率は、約 94%～約 98%の間で上下に推移し、傾向はあまり見られません。

（単位：%）

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	93.8	96.3	94.7

（出典）経営比較分析表、決算統計

総収益、（総費用＋地方債償還金）は共に平成 26 年まではほぼ横ばいですが、平成 27 年に急激に減少しています。

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	123,427	126,493	92,533
総費用	67,413	65,476	46,005
地方債償還金	64,145	65,852	51,750

（出典）決算統計

② 使用料収入、汚水処理原価、経費回収率

経費回収率は、汚水処理費に対して使用料収入の割合を示し、給水に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表しています。

汚水処理費が使用料収入を上回ると料金回収率は100%を下回り、汚水処理費が使用料収入を下回ると料金回収率は100%を超えます。

なお、平成27年度は事業の一部が公共下水道事業に統合された影響により、使用料収入、汚水処理費ともに大きく減少しています。

経費回収率は、汚水処理費の急激な減少の影響で使用料収入が汚水処理費を上回り、平成22年に大きく上昇して100%を越えました。それ以降は下降傾向にありましたが、平成24年から上昇傾向に転じました。平成27年は再度ほぼ横ばいに近い減少傾向が見られ、約90%となりました。

経費回収率は、類似団体を大きく上回る結果となっています。

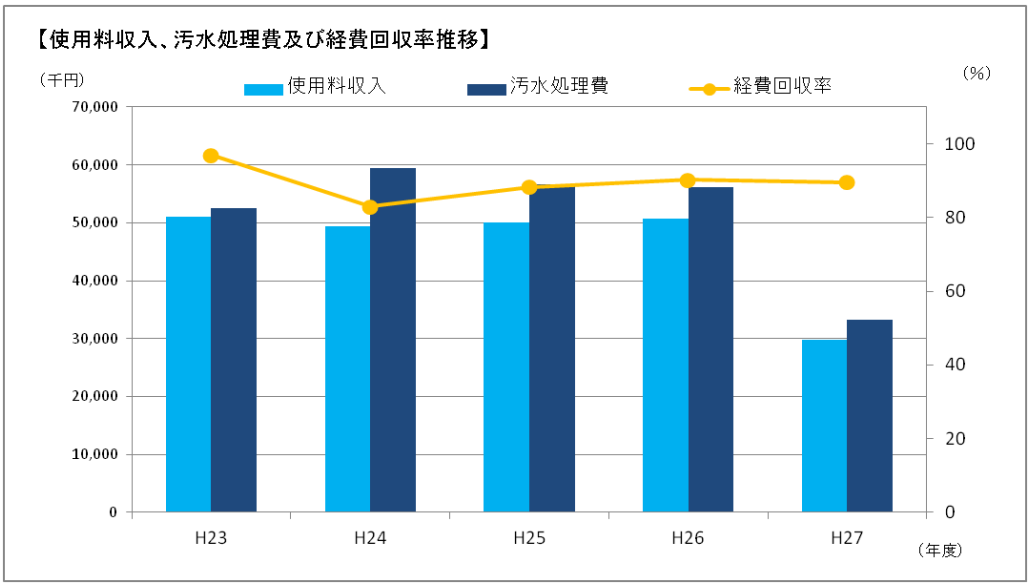

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度類似団体(注)
使用料収入	(千円)	50,639	29,788	−
汚水処理費	(千円)	56,109	33,246	−
経費回収率	(%)	90.3	89.6	50.8

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

③ 平成 27 年度　収益及び費用の内訳

平成 27 年度　収益及び費用の内訳は以下のとおりです。

直近 5 ヶ年の収入内訳、平成 27 年度の収益比率を示しています。

平成 27 年度の収入の主な内訳は、料金収入 31.0%、他会計繰入 65.2%他となっています。

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益（収益的収入）	**123,427**	**126,493**	**92,533**
営業収益	50,067	53,161	29,852
料金収入	49,992	50,639	29,788
その他	75	2,522	64
営業外収益	73,360	73,332	62,681
他会計繰入金	72,662	72,757	62,662
その他	698	575	19

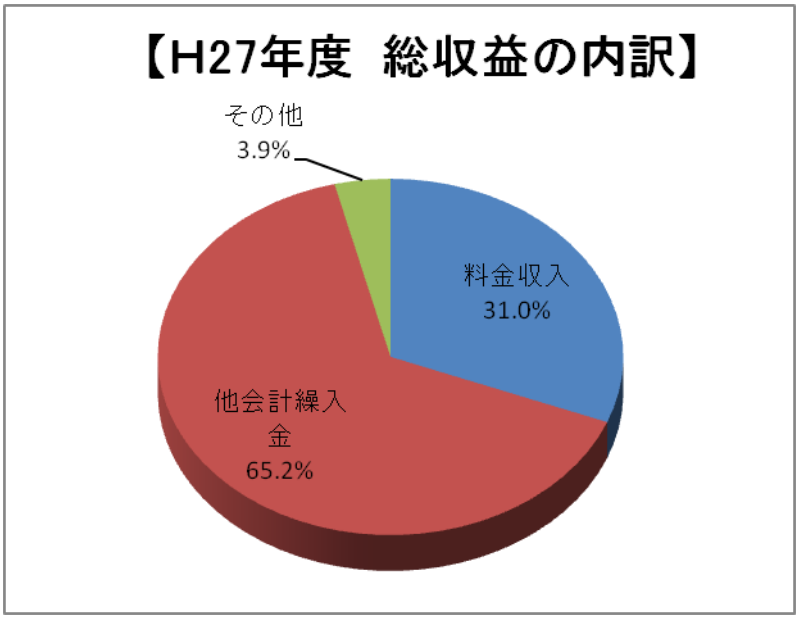

平成 27 年度の費用の内訳は、委託料 29.7%、支払利息 27.7%、動力費 24.1%、修繕費 9.9%、その他 8.6%、となっています。

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用（収益的支出）	**67,413**	**65,476**	**46,005**
営業費用	**44,072**	**46,606**	**32,131**
動力費	13,455	13,890	11,083
光熱水費	192	226	191
通信運搬具	508	424	338
修繕費	5,261	7,629	4,535
委託料	20,466	19,658	13,656
その他	4,190	4,779	2,328
営業外費用	**23,341**	**18,870**	**13,874**
支払利息	19,774	18,067	12,758
その他	3,567	803	1,116

（出典）決算統計

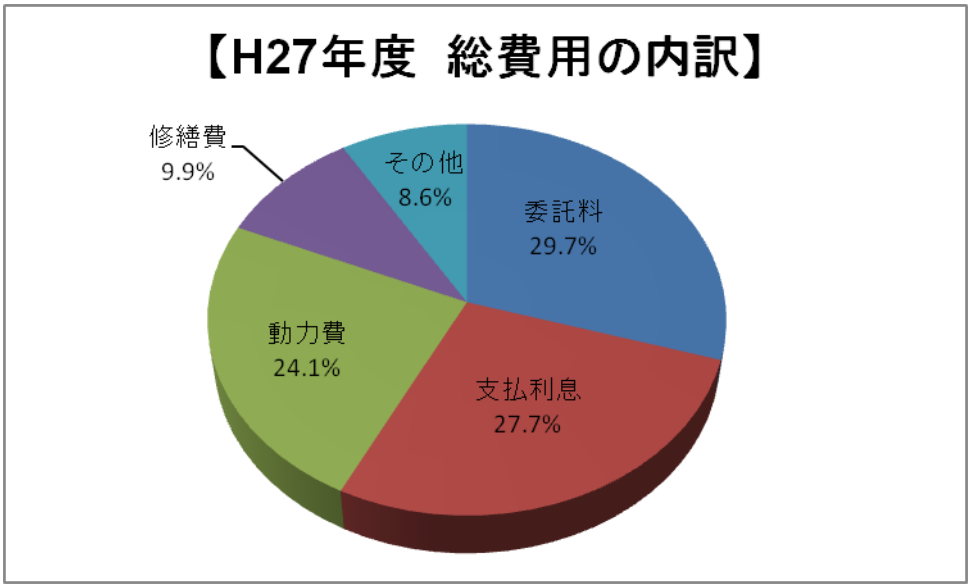

④　施設利用率

施設利用率は、現在晴天時処理能力に対する現在晴天時平均処理水量の割合を示し、施設の利用状況や適正規模を表します。

現在晴天時処理能力と現在晴天時平均処理水量は共にほぼ横ばいのため、施設利用率にあまり変化はありません。

施設利用率は約 53%～約 56%の間でほぼ横ばいに推移しています。

施設利用率は類似団体を若干上回る結果となっています。

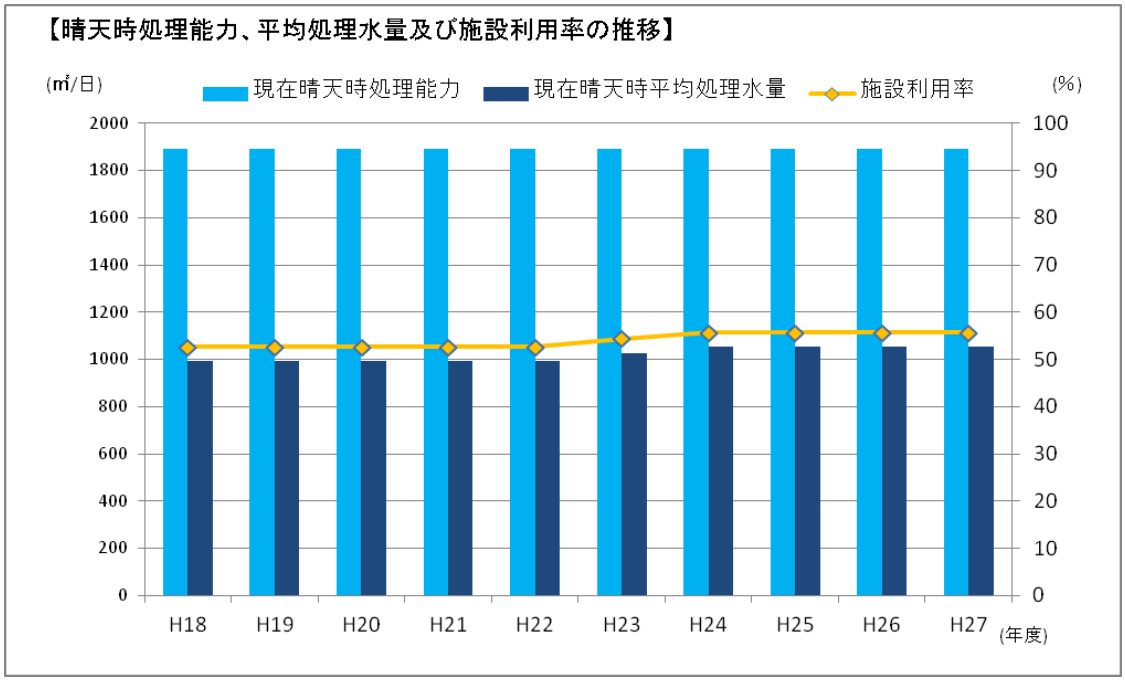

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度類似団体(注)
現在晴天時処理能力	(㎥/日)	1,890	1,890	−
現在晴天時平均処理水量	(㎥/日)	1,052	1,052	−
施設利用率	(%)	55.7	55.7	53.2

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

⑤ 老朽化の状況

管路の耐用年数 50 年に対して、供用開始から 28 年経過していることから、計画的に調査を行い更新していく必要があります。

第 3 部　収支計画

1.　高山村農業集落排水事業の課題

①　老朽化設備の更新及び投資財源の確保

設備の供用開始から 26 年が経過しており、管渠の更新時期までは時間があるものの、地区によっては老朽化の進んだ管渠もあるため、管渠の点検を進めるとともに、管渠を含めた設備の長寿命化等について検討を進めていく必要があります。

②　特定環境保全公共下水道事業への統合推進

平成 26 年度末において、農業集落排水事業のうち 2 処理区について新たに特定環境保全公共下水道事業に統合されたところですが、残り 4 処理区についても管渠の老朽化が進んできており、設備更新時期までの間に引き続き統合を推進し、下水道事業全体の合理化・効率化を図っていく必要があります。その際、農業集落排水事業で受領した補助金額の返還を要さないように、適切な移管手法を検討・選択する必要があります。

③　経営の健全化

経費回収率は、類似団体を上回っているものの 100%を下回っており、適正な使用料収入が確保できていない状況です。一方、使用料水準は消費税率変更による改定を除き、実質は平成 18 年度の水準が据え置かれている状況です。このため、使用料の設定を適正な水準に改定するための検討や、財務・経営の透明化を一層推進するために地方公営企業法の適用についても検討を進めていく必要があります。

2.　事業運営の基本方針

農業集落排水事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

①　管渠の点検･長寿命化の推進

管渠の適切な点検を速やかに実施し、平成 29 年度より設備更新を踏まえた長寿命化計画の策定を進めていきます。

②　料金の適正化･財政運営の健全化

経費回収率が 100%を下回っているうえ､今後人口減少による今後の使用料収入の減少が見込まれます。

そのような状況において健全な財政運営を維持するため、使用料についても現在の財政状況に見合った改定が必要と考えられ、合わせて一般会計からの負担を抑制していくこと

を目指します。

3. 投資・財政計画

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、マンホールポンプの交換等必要な投資については計画的な設備更新を行っていきます。また、農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業への統合を引き続き推進していきます。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

供用開始から 26 年を経過しており、管渠の適切な点検の実施及び長寿命化計画の策定を進めていきます。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業への統合を引き続き推進していきます。

④ 投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中しないよう、複数年度に分散させて投資の平準化を図ります。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

耐震診断の実施を進めていきます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

使用料収入の減少が見込まれますが、一般会計負担を抑制し、平成 28 年度の水準を超えずに毎期減少させるように財政運営に取り組みます。

また、財政運営の健全化を図るため、料金改定の検討を進めていきます。

② 使用料収入に関する事項

将来の人口推計や直近の普及率、水洗化率、住民 1 人当たり有収水量、使用料単価を用いて将来の使用料を算定します。

平成 29 年度には、使用料収入 2 千 9 百万円、その後人口の減少により接続人口が減る見

込みのため、平成 38 年度には 2 千 8 百万円を見込んでいます。

③　企業債に関する事項

工事計画に基づき、企業債発行を予定しています。新規発行額は、マンホールポンプ交換工事を予定している平成 29 年度、32 年度、35 年度にそれぞれ 5 百万円を見込んでいます。

④　繰入金に関する事項

使用料収入では賄えない支出（地方債償還額等）について、繰入金で補填しています。平成 29 年度は一般会計からの繰入金及び補助金で 6 千 2 百万円を見込んでいますが、平成 38 年度は 2 千 2 百万円になる見込みです。

⑤　資産の有効活用に関する事項

該当なし。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①　民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)

該当なし。

②　職員給与費に関する事項

現状の業務に必要最低限の人員（1 名）で業務を遂行しています。

今後も現状の体制を維持する予定のため、平成 28 年度決算見込額を元に、将来の費用を算出しています。

③　動力費に関する事項

平成 28 年度より電力会社との契約プラン見直しにより、前年度比約 20%削減し年間 740 万円を見込んでいます。

④　薬品費に関する事項

平成 27 年度の水準を見込んでいます。

⑤　修繕費に関する事項

計画的な修繕を行っていきます。金額は平成 27 年度の水準を見込んでいます。

⑥　委託費に関する事項

平成 27 年度の水準が続くことを見込んでいます。

4.　収支計画の算定結果

前述の前提条件に基づき策定した今後 10 年間（平成 29～38 年度）の収支計画は別表の通りとなります。

収支計画から読み取れる主な結果については、次の通りです。

①収益的収支

営業収益は平成 29 年度の 2 千 9 百万円から 38 年度には 2 千 8 百万円と、微減が見込まれます。営業外収益は平成 29 年度の 1 千 1 百万円から 38 年度には 2 百万円と、毎年度減少が見込まれます。ほぼ全額が他会計繰入金となっています。

営業費用は平成 29 年度の 2 千 9 百万円から 38 年度には 2 千 8 百万円と微減が見込まれます。営業外費用はほとんどが支払利息であり、平成 29 年度の 1 千万円から 38 年度には 1 百万円まで減少が見込まれます。

その結果、収益的収支差引は、46 万円～2 百万円の間で推移が見込まれます。

②資本的収支

資本的収入は、平成 29 年度の 5 千 6 百万円から 38 年度には 2 千万円まで減少が見込まれます。主に企業債償還金（元本）となります。

その結果、資本的収支差引は、91 万円～2 百万円の間で推移が見込まれます。

③実質収支及び地方債残高

上記の結果、実質収支は平成 29 年度の 7 百万円から 38 年度には 2 千 5 百万円まで増加することが見込まれます。

また、地方債残高は、平成 29 年度の 3 億 5 千万円から 38 年度には 1 百万円まで減少が見込まれます。

【収支計画】

区分 ＼ 年度			27年度（決算）	H28年度（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	92,533	43,045	40,861	39,875	38,602
		(1) 営業収益 (B)	29,852	29,965	29,489	29,810	29,761
		ア 料金収入	29,788	29,943	29,467	29,788	29,739
		イ 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0
		ウ その他	64	22	22	22	22
		(2) 営業外収益	62,681	13,080	11,372	10,065	8,841
		ア 他会計繰入金	62,662	13,069	11,361	10,054	8,830
		イ その他	19	11	11	11	11
	収益的支出	2 総費用 (D)	46,005	39,800	40,168	37,662	36,438
		(1) 営業費用	32,131	28,353	29,552	28,353	28,353
		ア 職員給与費	0				
		うち退職手当					
		イ その他	32,131	28,353	29,552	28,353	28,353
		(2) 営業外費用	13,874	11,447	10,616	9,309	8,085
		ア 支払利息	12,758	11,447	10,116	8,809	7,585
		うち一時借入金利息					
		イ その他	1,116	0	500	500	500
	3 収支差引 (A)-(D) (E)		46,528	3,245	693	2,213	2,164
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	4,173	55,522	57,121	50,112	48,981
		(1) 地方債	0	2,400	5,500	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
		(2) 他会計補助金	3,373	52,422	51,171	49,662	48,531
		(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0
		(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
		(5) 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0
		(6) 工事負担金	800	700	450	450	450
		(7) その他	0	0	0	0	0
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	51,750	54,906	56,671	49,662	48,531
		(1) 建設改良費	0	2,484	5,500	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0
		(2) 地方債償還金 (H)	51,750	52,422	51,171	49,662	48,531
		(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
		(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0
		(5) その他	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (F)-(G) (I)		△ 47,577	616	450	450	450
収支再差引 (E)+(I) (J)			△ 1,049	3,861	1,143	2,663	2,614
積立金 (K)			11	8	8	8	8
前年度からの繰越金 (L)			3,645	2,585	6,446	7,581	10,236
前年度繰上充用金 (M)							
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			2,585	6,446	7,581	10,236	12,842
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)							
実質収支 (N)-(O)		黒字 (P)	2,585	6,446	7,581	10,236	12,842
		赤字 (Q)					
赤字比率 ((Q)/((B)-(C)) ×100)			0	0	0	0	0
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)			94.7	46.7	44.7	45.7	45.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)							
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			29,852	29,965	29,489	29,810	29,761
地方財政法による ((R)/(S)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する (U)							
健全化法施行令第17条により算定した (V)							
健全化法第22条により算定した ((T)/(V)×100)							
他会計借入金残高 (W)							
地方債残高 (X)			453,358	401,608	351,586	305,915	256,253

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		H27年度（決算）	H28年度（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度
収益的収支分		62,662	13,069	11,361	10,054	8,830
	うち基準内繰入金	62,662	11,447	10,116	8,809	7,585
	うち基準外繰入金		1,622	1,245	1,245	1,245
資本的収支分		3,373	52,422	51,171	49,662	48,531
	うち基準内繰入金	3,373	52,422	51,171	49,662	48,531
	うち基準外繰入金	0				
合計		66,035	65,491	62,532	59,716	57,361

（単位：千円，％）

H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
37,012	35,728	34,467	33,299	32,355	31,239	30,077
29,369	29,214	29,121	29,052	29,001	28,593	28,062
29,347	29,192	29,099	29,030	28,979	28,571	28,040
0	0	0	0	0	0	0
22	22	22	22	22	22	22
7,643	6,515	5,347	4,247	3,354	2,645	2,015
7,632	6,504	5,336	4,236	3,343	2,634	2,004
11	11	11	11	11	11	11
35,240	34,112	32,944	31,844	30,951	30,242	29,612
28,353	28,353	28,353	28,353	28,353	28,353	28,353
28,353	28,353	28,353	28,353	28,353	28,353	28,353
6,887	5,759	4,591	3,491	2,598	1,889	1,259
6,387	5,259	4,091	2,991	2,098	1,389	759
500	500	500	500	500	500	500
1,772	1,617	1,524	1,455	1,404	996	465
47,570	42,839	41,169	41,982	28,963	28,200	20,568
5,500	0	0	5,500	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
41,620	42,389	40,719	36,032	28,513	27,750	20,118
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
450	450	450	450	450	450	450
0	0	0	0	0	0	0
47,120	42,389	40,719	41,532	28,513	27,750	20,118
5,500	0	0	5,500	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
41,620	42,389	40,719	36,032	28,513	27,750	20,118
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
450	450	450	450	450	450	450
2,222	2,067	1,974	1,905	1,854	1,446	915
8	8	8	8	8	8	8
12,842	15,056	17,115	19,080	20,977	22,824	24,262
15,056	17,115	19,080	20,977	22,824	24,262	25,169
15,056	17,115	19,080	20,977	22,824	24,262	25,169
0	0	0	0	0	0	0
48.2	46.7	46.8	49.1	54.4	53.9	60.5
29,369	29,214	29,121	29,052	29,001	28,593	28,062
207,722	171,602	129,213	88,494	57,962	29,449	1,699

（単位：千円）

H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
7,632	6,504	5,336	4,236	3,343	2,634	2,004
6,387	5,259	4,091	2,991	2,098	1,389	759
1,245	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245
41,620	42,389	40,719	36,032	28,513	27,750	20,118
41,620	42,389	40,719	36,032	28,513	27,750	20,118
49,251	48,893	46,055	40,268	31,856	30,385	22,123

5.　経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略のモニタリングは、年 1 回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等にあたっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

ローリングについては、3～5 年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを外部専門家と共に活用して行っていきます。

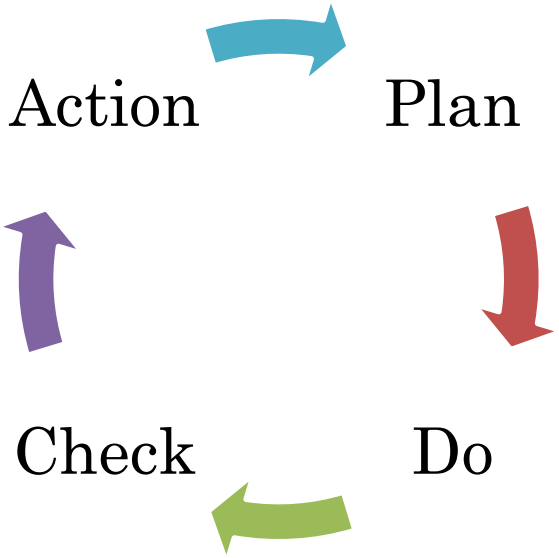

（参考資料） 経営戦略指標の説明

1.経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率（%）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
収益的収支比率（%）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 企業債残高対事業規模比率（%）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
企業債残高対事業規模比率（%）	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 経費回収率（%）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（%）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(4) 汚水処理原価（円）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1㎥あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設･設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(6) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

2.老朽化の状況

(1) 管渠改善率（%）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
管渠改善率(%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が 1%の場合、すべての管路を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。